

# 学校関係者評価委員会評価結果(令和6年度分)報告書

学評委 第2号  
令和7年6月23日

一般社団法人秋田市医師会長  
秋田市医師会立秋田看護学校長  
湊元志様

学校関係者評価委員会

委員 庄子公子

委員 大原樹

令和7年5月26日付け秋市医看第64号により依頼のありました令和6年度自己評価結果に対する学校関係者評価について、本委員会の評価結果を取りまとめましたので、秋田市医師会立秋田看護学校学校関係者評価委員会に関する規程第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

なお、評価結果の報告については、自己評価項目全般にわたるのではなく、次表に掲げる学校が定めた重点目標に係る評価項目を中心に評価結果を記述しています。

評価項目(大)	重点目標
第1 学校運営	個々の教職員が自らの役割を認識し、確実に業務を遂行する。
第2 教育理念及び教育目的	学生が目標達成に向けて主体的な活動を通じ、自立した成人学習者として成長できるよう支援する。
第4 教育課程経営	学生の看護実践能力の向上に向け、臨地実習における実習指導と教員との協働体制を強化し、学生の実体験を保障する。
第15 経営・管理過程	教育環境の改善・整備を図るとともに、教育・学習活動等に関する情報提供を積極的に行う。
第16 入学	受験者数を確保する。

## 記

### 1 自己評価大項目「第1 学校運営」

- (1) 教員間における教育目標の評価については、専任副学校長が個別に随時面談などにより行っていることを確認したが、今後も継続して取り組むようにしていただきたい。

### 2 自己評価大項目「第2 教育理念及び教育目的」

- (1) パネルに教育理念や教育目的、教育目標を記載し、各教室や玄関ホール、看護実習室等に掲示しているのを確認したが、看護の現場に卒業生を送り出すという秋田市医師会立秋田看護学校（以下「学校という。」）の存在意義を、学生やその保護者に周知徹底を図るという意味ではとても良い取組であり、講義や実習の心構え、生活態度等の改善に是非役立てていただきたい。
- (2) 設置主体の秋田市医師会のハラスメント防止規程の委任を受けて、学校で定めたハラスメント防止要綱の運用が開始していること、要綱制定の目的は被害学生の救済とより良い教育環境の実現にあること等の説明を受けたが、教職員側の研修の継続・充実、学生に対する制度の周知等を図り、相互に理解し合い、学びやすい環境の構築に努めていただきたい。

### 3 自己評価大項目「第4 教育課程経営」

- (1) 自己評価の採点については教員によって差が出ないように、項目ごとの共通の確認事項その他の判断基準を相互に共有するなど、緩過ぎず厳し過ぎず、客観性のある指標として公表していただきたい。
- (2) 基礎看護学についてカリキュラム改正を検討しているようであるが、4年前のカリキュラム改正後の反省を踏まえての検討と思われるので、学生にとって基礎的知識がより強固となるよう有為な手直しを行っていただきたい。
- (3) 国際交流については、現在必要に迫られていないとはいえ、秋田でも最近東南アジア系の就労者や就学者が増えてきているようなので、しかるべき時代に備え、必要に応じて情報を収集し、体制をシミュレーションするなど相応の準備をしていただきたい。
- (4) 最近は、性的マイノリティの問題が取り沙汰されることが多くなってきている中で、学校として実習着をユニセックスにしているなどそれなりの

工夫も見受けられるが、さらなる問題が発生したときには、個別具体的に的確な対応ができるよう情報収集などを行っていただきたい。

#### 4 自己評価大項目「第14 経営・管理過程」

- (1) 学校の近隣にコンビニやスーパー等がない中で、昼休みに、月2回パンやデザートを販売するベーカリーや、月に1・2回キッチンカーも来校してくれているのは、学生にとってはとてもありがたいことであり、学校自体のアピールポイントにもなっていると思われるので、是非継続していただきたい。
- (2) 以前、正面玄関前の空地に置かれたベンチが学生達にとってくつろぎの空間にもなっていたとすれば、再設置の予算化を検討してもいいのではないかと考える。
- (3) 玄関風除室に置かれている准看護学院、高等看護学院時代のトロフィーや賞状を整理し、テーブルや椅子など置いて、学生達のくつろぎの空間として活用できる余地はないか検討して見ていただきたい。
- (4) 正面玄関を中心に東側と西側に植栽等の空間が校舎に沿って設けられているが、十分な手入れがなされていないため伸びた雑草と相まって、余り印象がよろしくない状態である。来校者の抱く印象を良くするためにも、発想を変えて全く違った空間利用にしたり、雑草が生えないように工夫しながら花壇又はプランターを設置したりしてもいいのではないかと考える。

#### 5 自己評価大項目「第16 入学」

- (1) 受験生の確保という意味では、学校を訪れた際の第一印象は非常に大切である。上述したとおり玄関にかなり古い時代の展示物が置かれたり、看護実習室に歴史的な資料とも呼べそうな既に医療現場で使われていない器材が展示されているが、これらを整理すると、すっきりして校内の印象がかなり良くなるのではないかと考えられる。
- (2) 学校の案内看板や表示板なども設置されているが、もっと見やすくする工夫をしていただきたい。
- (3) 最近の受験生は、ホームページで情報収集することが殆どでないかと思われるが、今のホームページの画面は最近のパソコンや携帯の形状と合わないで、第一印象が余りよろしくない。改良を検討中であるとのことであるが、是非実現させていただきたい。
- (4) ホームページには「バーチャル学校見学」というコーナーがあり、進路ガイダンスには在学生によるPR動画を持参しているとのことであるが、

QRコードを学校PR用の冊子やポスターなどに刷り込み、これらのコンテンツにアクセスしやすくする工夫をしたらどうか。

- (5) 他の看護学校でも、積極的にSNSを活用してPRしているケースが見受けられるが、同様にその活用を検討してもいいのではないかと考える。
- (6) 「学校説明会」という呼称も古めかしいので、オープンキャンパスと名称を改めてみたらどうか。催しの内容をイメージしやすくなり、気軽に足を運びやすくなるのではないかと考える。
- (7) 受験生やその親御さんにとっては、学費等の負担をいかにして軽くするかについて高い関心があると思われるので、奨学金に関することを、もっと体系的にわかりやすくPRする工夫をしていただきたい。
- (8) 大雑把にいうと、現役生を対象にした「授業料等減免制度」、社会人経験者を対象にした「教育訓練給付金制度」、これら二つの制度を利用できる看護学校であるということはアピールポイントであると思うので、もっと積極的にPRする工夫をしていただきたい。
- (9) 卒業生の子女が入学することが多いとのことであるが、そうであるとすれば卒業生の組織「ひなげしの会」との連携は非常に重要になってくると思われるので、連携を密にしていきたい。
- (10) 秋田市の中心部にあって、交通の便がとても良いこと、全員ではないにしても相当の台数を収容できる駐車場を備えていることもアピールポイントになるので、その点も大いにアピールしていただきたい。

## 6 まとめ

- (1) 教育理念や教育目的、教育目標については、看護の現場に卒業生を送り出すという学校の存在意義を学生やその保護者の方々に対し周知徹底を図り、講義や実習の心構え、生活態度等の改善に役立てていただきたい。
- (2) ハラスメント防止要綱の運用を開始しているが、被害学生を救済するとともにより良い教育環境を実現するために、教職員側の研修の継続・充実、学生に対する制度の周知等を図り、相互に理解し合い、学びやすい環境の構築に努めていただきたい。
- (3) 受験生をより多く確保するためには、学校の第一印象は非常に大切なことであるから、①ホームページを最近のパソコンや携帯で見やすい形状に改良しつつ、動画等を活用することにより学校のアピールポイントを積極的に掲示する、②風除室や看護実習室に置かれている古い展示物を整理し、余剰スペースを学生の憩いの空間に活用する、③玄関両脇に設けられている植栽等の空間のあり方についても再検討を行う、の3点については是非

実現していただきたい。

- (4) 授業料等減免制度、教育訓練給付金制度、奨学金制度等については、学生やその保護者の方々にとって関心の高い事項なので、わかりやすく積極的にPRしていただきたい。

以上